

英国版の積立NISA「ライフタイムISA(LISA)」が
販売開始! 問題をよく見て、日本の積立NISAの
参考にしてほしいもの。

商品企画部 松尾 健治
窪田 真美

※三菱UFJ国際投信がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

英ライフタイム ISA(LISA)を購入出来る金融機関は導入日時時点で僅か 3 社?

日本では積立NISA(少額投資非課税制度)が2017年10月から受付開始となるが、それに先駆け2017年4月6日に英国版積立型NISAとも言える「ライフタイムISA(以下LISA~後述※1)」が導入された。

4月20日付日本経済新聞朝刊は次の様に報じている。「英財務省が今月6日に導入した非課税の投資優遇制度、個人貯蓄口座(ISA)の新プラン『ライフタイムISA(LISA)』が導入当初から試練に直面している。LISAは住宅購入や老後の資金の貯蓄に対して政府が助成するのが特徴だが、複雑な仕組みなどを理由に大手金融機関が対応する商品の投入を見合わせているためだ。…(略)…。制度の開始に合わせてサービスを始めたのは、オンライン専門で投資信託を提供するナツメグなどプラットフォーム会社と呼ばれる3社のみだ。預金型の商品を提供するHSBCなどの大手金融機関は対応を見送った。ISAを手本に日本が導入した少額投資非課税制度(NISA)と異なり、英国ではISAの運用対象に預金も含まれるが、今回、サービスを提供する3社はいずれも投資リスクを伴う株式型で、利用者は選択肢が限られることになる。」(下線は筆者~URLは後述[参考ホームページ]①)。

LISA 導入日時点での提供を始めたのは、ハーグリーブス・ランズタウン/ Hargreaves Lansdown、シェアセンター/The Share Centre、

ナツメグ/Nutmeg、トランザクト/Transactである。先の3社は個人が投資アドバイスなしで直接ネットから購入する会社で、最後のトランザクトは投資アドバイスを受けられる会社(adviser platform)である。

今後については、AJベル/AJ Bellが2017年夏、Skipton Building Societyは2017年6月開始予定である。フィデリティは提供するとしているが開始日は未定である。

ライフタイムISA/LISAを提供する金融機関/プラットフォーム会社(LISA導入の2017年4月6日時点)

	ハーグリーブス・ランズタウン / Hargreaves Lansdown	シェアセンター / The Share Centre	ナツメグ/Nutmeg	トランザクト/Transact *アドバイザープラットフォーム内での購入
LISA開始日	2017年4月6日	2017年4月6日	2017年4月6日	2017年4月6日
投資商品	投信(ETF含む)、株式等	投資目的・リスク許容度の異なる既存の3ファンド(FOF)に限定。	株式型のみ	
手数料	運用資産25万英ポンド/約3500万円まで0.45%(25万超英ポンドで低減していき、200万超で0) *通常のプラットフォーム手数料がかかる。 ファンドの手数料は商品によって異なる。	ファンドの手数料のみで、2%~2.21%。 取引手数料、口座管理手数料、初期手数料なし。	運用資産10万英ポンド以下で年間0.45%~0.75% *LISA向けのプラットフォーム手数料がかかる。 この他にファンドの手数料が加わる。	運用資産の0.5%(年間)。 Isa wrapper feeが年0.74%(四半期毎3英ポンド~預金型、株式型、ジュニアISA含む)。
他の販売会社へ移管する場合の移管手数料	55英ポンドまたは(株式型ISAの場合)運用資産の25%+口座解約手数料30英ポンド	25英ポンド	移管手数料なし	
初期/追加最低投資額	月25英ポンドもしくは口座開設時に一括100英ポンド		最低投資額100英ポンド	
導入日の申込状況 *LISA口座の申請または開設数	3349件	数百件 (2017年4月9日までに)	1217件	16件

(出所:英テレグラフ等より三菱UFJ国際投信株式会社商品企画部が作成)

*AJ Bellはダイレクトとアドバイザープラットフォーム両方で2017年夏に開始予定。フィデリティは提供予定だが、開始日は未定。Skipton Building Societyは6月に提供開始見込み。

**早期引き出しの25%手数料は2018年4月から適用(初年度の引き出し手数料はかからない)。

※1: ライフタイム ISA/Lifetime Individual Savings Account/Lifetime ISA(LISA)…初めての持ち家購入および退職に向けての資産形成を支援する英国の若年層向け貯蓄支援策。2016年3月16日、オズボーン/Osborne 英財務相が2016年度の予算演説で導入する事を初めて表明、2017年4月6日導入。18歳以上40歳未満が口座開設を出来て、毎年4000英ポンド(約56万円)までの積み立てに対して25%の政府補助金が増加させられて、さらに、運用時・給付時非課税となる(*60歳前に住宅購入以外の目的で引き出した場合、補助金を失い手数料がかかる)。ライフタイム ISA は、預金型 ISA/Cash ISA、株式型 ISA/Stocks and Shares ISA、イノベーティブ・ファイナンス型 ISA/Innovative Finance ISA/IF-ISA/P2P Isas に次ぐ、「第四の ISA」とも言われる(この他に、2011年11月1日より導入されたジュニア ISA、2015年12月1日より導入された Help to Buy ISA/補助金付住宅資金貯蓄などがあるが、詳細は2017年3月13日付日本版 ISA の道 その175~URL は後述[参考ホームページ]参照②)。

英 LISA は、住宅購入や 60 歳以降の退職に向けて、積立による資産形成を行う仕組みであり、「**現行の ISA と年金スキームのハイブリッド商品**」(2017年4月12日付英インディペンデント紙~URL は後述[参考ホームページ]③)と言われたり、「**Help to Buy ISA/補助金付住宅資金貯蓄と年金のハイブリッド**」(2016年10月6日付 FT アドバイザー紙~URL は後述[参考ホームページ]④)と言われたりしている貯蓄支援策である。

期待が多かったものの、4月20日付日本経済新聞朝刊が報じている通り、「**導入当初から試練に直面している。**」となっている。以下に、LISA において英国で言われている問題を5つ掲載する。日本の積立 NISA とは制度自体がかなり違うものの、NISA が範とする英国の ISA 制度である。少しでも日本の積立 NISA の参考となれば幸いである。

英ライフタイム ISA(LISA)の問題①: 私的年金から LISA へのシフト

まず、私的年金から LISA へシフトする懸念である。LISA は退職に向けた長期の資産形成を支援する事が目的の一つにあり、政府の補助金や税制優遇措置が付く。こうしたメリットから若年層が LISA を選択し、場合によっては、**加入している私的年金から脱退を選択(オプトアウト)する事**を英国の年金業界は問題視している。

英国の年金基金協会(the Pensions and Lifetime Savings Association/PLSA *旧 National Association of Pension Fund, NAPF)は2017年4月5日、LISA の利用対象である18-39歳を対象に同社が行った調査結果を引用してコメントを公表している。

「LISA 認知度は、23%にとどまり、LISA で貯蓄する予定と答えた人の利用目的で最も高いのは住宅購入(42%)、退職に備えて(40%)だった。また、既に**職場の年金制度を利用している18-39歳の4割(40%)が、LISA が生まれれば年金での貯蓄を中止すると回答している。**こうなれば、20年もの会社からの拠出を失う人も出てきて、退職に向けた適切な貯蓄を困難にするだろう。LISA は自営業者等の一部の者には、退職に向けた貯蓄商品として適切な選択になりえるだろうが、LISA は職場の年金制度の代替として利用されるものではないと思う。**LISA は、年金制度と比べて、強固なガバナンスや加入者のニーズに適合するよう設計されたデフォルトファンドを提供する事もなく、何より事業主拠出義務のメリットが無い。**しかし LISA は、初の住宅購入を目的に貯蓄する者には好い金融商品の様に見えるのである。」(URL は後述[参考ホームページ]⑤)。

私的年金から LISA へ切り替えると事業主拠出を得る機会を失う事について、英金融当局 FCA は LISA の販売時におけるリスク警告へ、早期引き出しにかかる手数料(後述)等と合わせて加える事とした。

英ライフタイム ISA(LISA)の問題②: 制度が複雑

次いで、制度が複雑と言う事である。LISA の販売にかかる最終規則の公表がぎりぎりまで明らかにならず、規制当局からの承認は長引き、「最短で6カ月」(4月6日付 FT アドバイザー紙、URL は後述[参考ホームページ]⑥)となり、プラットフォームが販売を開始する障害となった。「オンライン証券会社セルフ・トレードが行った調査によると、85%が LISA を友人に説明する自信がないと答えた。また、ISA が複雑になってきていると感じると答えた人が49%いた」(同上)。前述した様に、私的年金から切り替えて LISA の退職向け資産を積み立てる事はデメリットとされる一方、職域年金制度の無い自営業者にとって LISA は大いに活用できるものとなるかもしれない。また、「住宅に対する25%奨励金は他には類を見ないもので、LISA は年金にない柔軟さがある」(2017年4月21日付 マネーマーケティング紙~URL は後述[参考ホームページ]⑦)とも言われており、初の住宅購入に向けて貯蓄する人向けには LISA は適切な選択肢と見られている様である。

英ライフタイム ISA(LISA)の問題③: 途中で資金を引き出す場合の25%の手数料

60歳より前に、初回住宅購入や退職以外の目的で、LISA から資金を引き出す場合、25%の手数料がかかる事にも批判がある。例えば、ある年に800英ポンドを積立てると、その25%相当200英ポンドが英国政府から補助金として上乗せ拠出される。途中売却すると、1000英ポンドの25%、250英ポンドが手数料としてひかれて、手元に750英ポンドが残る。積立額に対して上乗せされる25%の補助金を失い、補助金を加えた額の5%の手数料がかかることとされるが、当初元本(800英ポンド)に対する損失(50英ポンド)は6.25%となる。尚、この途中引き出し手数料は2年目の2018年4月6日から適用され、初年度については補助金の支給が年度末になる事から適用されないとなっている。

英ライフタイム ISA(LISA)の問題④: 「Help to Buy ISA」からの移管

LISA 口座に拠出する資金はどこから来ているか? 初日の口座開設数が3349件と最も多かったハーグリーブス・ランズタウンでは、2019年に申し込みが終了する「Help to Buy ISA/補助金付住宅資金貯蓄」からの移管に関しての依頼が多かったと言う。2017年4月21日付マネーマーケティング紙には次の様に報じられている。

「ネット経由の投資でシェア4割のハーグリーブス・ランズタウンでは、LISA 開始から24時間で3349口座が開設。他の金融機関の『Help to Buy ISA』口座から LISA への移管に関する大量の質問や依頼を処理した。同社が販売する他の ISA 口座または他のサービスにおける既存顧客から来た分は少しだった。4月9日までに数百件の申込があったシェアーセンターでは LISA の口座を開設した大半は新規顧客で、同社の既存口座からの資金移管は僅かだったと言う。他の金融機関からの移管も無かった。一方、ナツメグは、4月6日付けで1217口座を開設するも『Help to Buy ISA』からのスイッチングはまだ提供不可であると言う。」(URL は後述[参考ホームページ]⑦)。

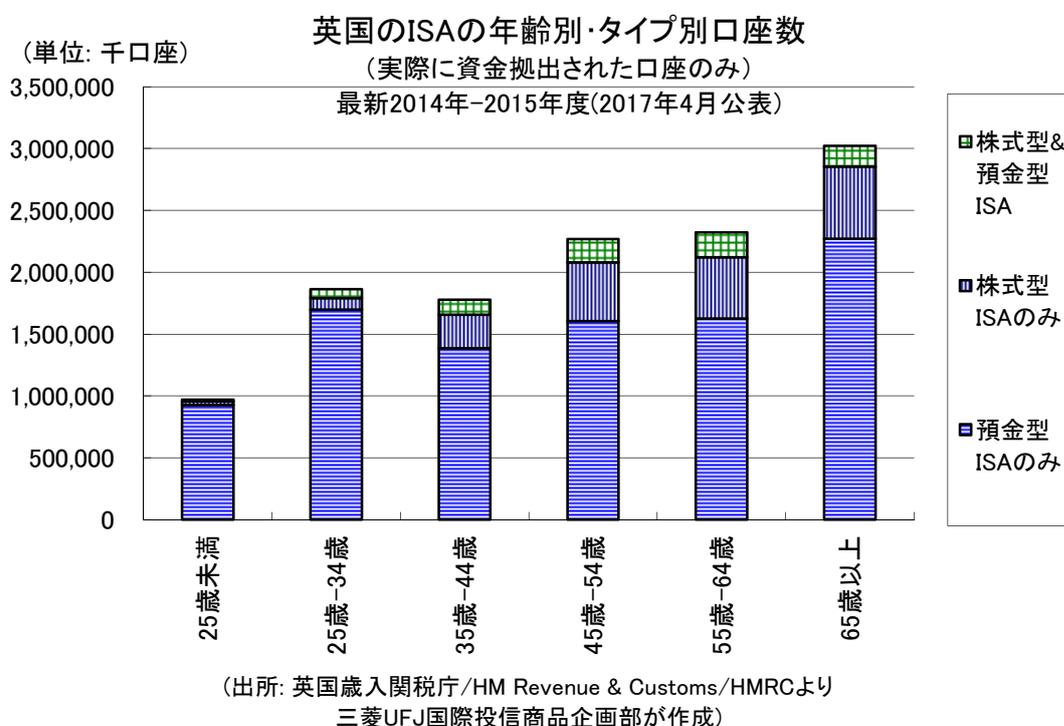
「Help to Buy ISA」は2015年12月導入され利用者は25万人を超え、うち75%が30歳以下(2016年2月4日公表)と短期間で急拡大した貯蓄支援策である。「Help to Buy ISA」は口座開設が2019年11月までと言う4年間の限定措置であった事も拡大した要因である。

その「Help to Buy ISA」が2017年4月6日~2018年4月5日の期間中に限り LISA に全額移管可能となった。さらに、「Help to Buy ISA」から移管された資産全額につき25%の補助金が支給されると言う魅力の大きいものである。今後、LISA の金融機関が預金型も LISA で取り扱いを始めると、この「Help to Buy ISA」の利用者、約25万人がこの1年間に LISA へさらにスイッチングしていく可能性がある。

英ライフタイム ISA(LISA)の問題: ⑤預金型で貯蓄したい若者と株式型を売りたい販売会社との矛盾

上記とも重なるが、LISA を預金型で始めたい利用者と、実際に株式型を販売する金融機関との間でニーズの不一致がある。英国最大の保険年金会社 Royal London のディレクター、ウェブ氏は次の様に述べている。

「サービスを開始した LISA は株式型がベースと認識しているが、若年層は高齢者より預金型 ISA を保有する事が多く、ミスマッチが起きている。…(略)…。ダイレクトプラットフォームや銀行を通じて購入できる会社が不足しているのがっかりだが、アドバイザープラットフォームが LISA の販売を相次いで開始しないのは不思議だ。結局、平均的なアドバイスを受ける顧客は 40 歳未満や初の住宅購入向けに貯蓄する人では無いと言う事だ。…(略)…。LISA は、プラットフォームに重要な資金の流れを起こす事は無いだろうが、ファイナンシャル・プランニングの際の商品ラインナップで重要な商品になるだろう。LISA の最大の需要は子供の為に口座開設をする富裕層にあると信じている人は多い。」(2017 年 4 月 21 日付マネーマーケティング紙～URL は後述[参考ホームページ]⑦)。



以 上

[参考ホームページ]

- ①2017 年 4 月 20 日付日本経済新聞朝刊「英の新型ISAに試練 貯蓄に助成、引き出し制限が障壁」…
「 <http://www.nikkei.com/article/DGKKZ015512640Z10C17A4EE9000/> 」
- ②2017 年 3 月 13 日付日本版 ISA の道 その 175「」…「 https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_170313.pdf 」、
- ③2017 年 4 月 12 日付英インディペンデント紙…「 <http://www.independent.co.uk/money/spend-save/lifetime-isa-lisa-help-to-buy-savings-account-mistake-uk-pensions-mistake-a7680126.html> 」、
- ④2016 年 10 月 6 日付 FT アドバイザー紙…「 <https://www.ftadviser.com/pensions/2016/10/06/lifetime-isa-architect-answers-critics/> 」、
- ⑤2017 年 4 月 5 日付 PLSA のプレスリリース…「 http://www.plsa.co.uk/PressCentre/Press_releases/0561-PLSA-

[comments-on-launch-of-Lifetime-ISA.aspx](#) 」、

⑥4月6日付FTアドバイザー紙…「<https://www.ftadviser.com/investments/2017/04/06/what-are-the-pros-and-cons-of-the-lisa/?page=3>」、

⑦2017年4月21日付マネーマーケティング紙…

「<https://www.ftadviser.com/investments/2017/04/06/what-are-the-pros-and-cons-of-the-lisa/?page=3>」。

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 当資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、三菱UFJ国際投信が作成したものです。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に示す意見等は、特に断りのない限り当資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。
- 投資信託は、ご購入時・保有時・ご換金時に手数料等の費用をご負担いただく場合があります。